

御土あはれ

第34号

発行 五日市郷土館 東京都あきる野市五日市920-1 電話 042-596-4069

鹿児島に渡った多摩の武士 – 武蔵小川氏の場合 –

渋江 芳 浩 (あきる野市文化財保護審議会委員)

はじめに

昨年のNHK大河ドラマ『鎌倉殿の13人』にあやかってか、関東地方の博物館等では鎌倉時代の武士にまつわる企画展が目立った。ドラマの進行に合わせ地元の著名な中世武士を押し出す好機でもあり、なかなか終息しない新型コロナ禍のもとで関心を引くための便乗展示は理解できる。あきる野市にはドラマに出るほどの著名な武士はおらず展示できる地元資料も皆無に近いが、この際、武蔵国多摩郡小川郷(あきる野市小川)発祥の中世武士小川氏の活動と事績について、あらためて紹介しておきたい。

1. 小川直高と和田の乱

あきる野市に日奉姓ひまつりの小川氏一族が存在した直接的な証拠が以下の2通の文書で、多西郡二宮の地主職(地頭職)の帰属をめぐる日奉直高と同族の忠久が争っているものである(原文は和漢文、読み下しは『日野市史 通史編二(上)』による)。

A 源親広下文写くだしぶり(川上忠塞一流家譜)

下す 武蔵国多西郡内二宮神官・百姓等、早く日奉直高をもって地主職たらしむべき事

右、直高、忠久と対決の処、直高は元暦二年六月九日祖父宗弘嫡男弘直に譲与するの証文を帯びるの上、弘直地頭たるの条、文治三年十二月十二日武蔵前司入道成し下す所の国符顯然也。忠久は、治承五年十月十日宗弘、久長に譲り賜わるの仮名状を帯ぶ。而して此の状の判形と直高帯びしむ所の証文判形依違之間、類判を尋ねらるゝの処、直高の伯父小河二郎、宗弘の手より分け得る所の小川郷譲状の判形と、弘直に分け賜るの譲状判形同

じ事なり。よって文書の道理に任せ、直高をもって地主職に補任する所なり。神官・百姓等宜しく承知すべし。違失するべからず。故に下す。

建暦三年九月一日

遠江守源朝臣(花押影)

直高は祖父宗弘から嫡男弘直への元暦2年(1185)の譲状を所持する。また文治3年(1187)当時の武蔵守(平賀義信)が下した文書にも弘直が地頭である旨明記されると主張。対する忠久は宗弘が治承5年(1181)に久長に与えたかな書きの譲状を持っている。ところが両者の譲状の花押が異なるので他を調べたところ、直高の伯父小川二郎(弘季)に与えた宗弘からの小川郷譲状の花押が弘直への譲状の花押と一致した。そこで「文書の道理」により日奉直高の二宮地頭職補任を裁決したのである。この下文を受けて武蔵国留守所から直高の地頭職を承認する旨、9月7日付で二宮神官・百姓等に通達した下文が以下のように出されている。

B 武蔵国留守所下文写(薩藩旧記雑録前編)

留守所下す 二宮神官ならびに百姓等

早く御下文状に任せ、日奉直高をもって当社地頭職たらしむべき事

右、九月一日御下文同七日到来す。子細云々具なり。てえれば、御下文の状に任せ、かの直高をもって地頭となすべきの状、仰する所くだんの如し。宜しく承知すべし。件によってこれを用う。もって下す。

建暦三年九月七日 散位日奉宿祢(花押影)

散位日奉宿祢(花押影)

散位橘朝臣(花押影)

目代藤原(花押影)

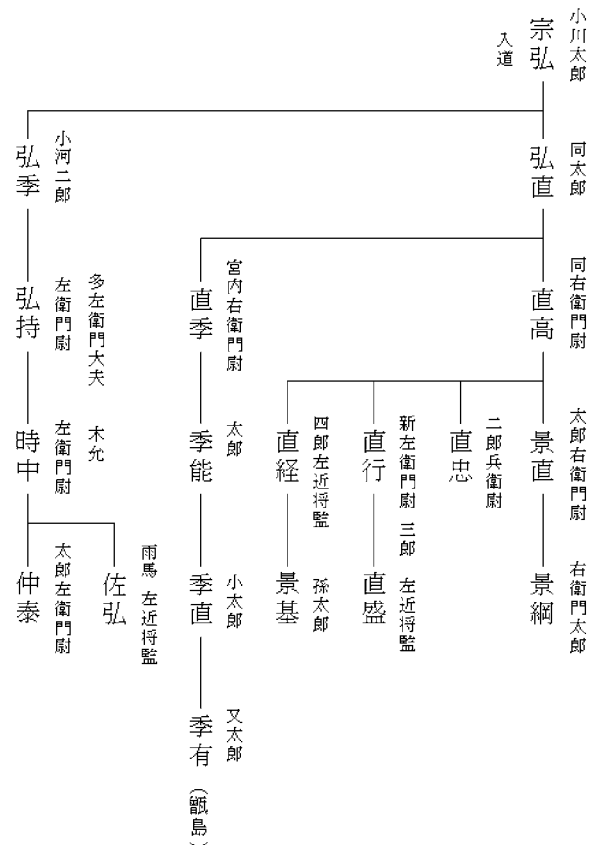
小川氏の系譜は小川宗弘に始まり直系は弘直を経て三代直高に至る（略系図参照）。この時点で祖父宗弘、父弘直が存命しないため相続に絡む訴訟になったとみられ、証拠書類の検討の結果、小川直高が勝訴したのである。この建暦3年（1213）5月には「鎌倉殿の13人」の一人、侍所別当和田義盛が北条義時に対して蜂起し、鎌倉中で大きな合戦となったが（和田合戦）、このとき幕府方軍勢として参戦した「小河馬太郎」なる人物が討死にしている（『吾妻鏡』同年5月6日条）。確証はないものの彼が小川弘直であった可能性が高い。

2. 『吾妻鏡』に見る小川氏の活躍

和田の乱以後、幕府内部の権力闘争もおさまり、將軍実朝と後鳥羽院との姻戚関係もあって京との関係もよく、政治情勢は比較的安定していた。しかし建保7年（1219）1月、公暁によって実朝が殺害されると情勢はにわかには不安定となり、2年後の承久の乱へとつながってゆく。

將軍の後継問題をはじめ諸懸案がくすぶるなか鎌倉と京の関係は悪化、承久3年（1221）5月後鳥羽上皇が諸国に北条義時追討の宣旨を下すと、対応を協議した幕府は東海・東山・北陸の三道から軍勢を上洛させた。東国御家人が総動員されるなかで、わが小川氏の参戦状況は不明瞭ながら、『吾妻鏡』同年6月18日条の「六月十四日に宇治合戦で敵を討った人々」の記録によれば「駿河次郎（三浦泰村）四人」のうち「小河兵衛尉一人を討つなり」と記されている。同人が三浦泰村の郎党であることは分かるものの、これだけでは小川系図中の誰にあたるかは判然としない。

承久の乱に際して小川氏が戦功を挙げたことは他の記事からも知られる（嘉禄2年（1226）7月1日条）。「今日、橘右馬允公高と本間左衛門尉忠貞・小河左衛門尉・同右衛門尉らが去る承久三年六月の勢多合戦の恩賞を受けた。彼らは、相州（北条時房）の陣に加わり軍忠に励んだが、まだその恩賞に預かっていなかったの、時房が何度も推挙されたところ、それでも許しなかったの、自分の勲功の恩賞である伊勢国の十六ヶ所の内の四ヶ所を辞退し、御下文を申請して、与えられた」（『現代語訳 吾妻鏡9』より。同書の注は小河左衛門尉を「弘持」、右衛門尉を「直高」または「直季」に比定する）。この恩賞については小川系図に記載はないが、西党



武蔵小川氏略系図（塩田行之氏旧蔵小川系図より）

系図では直高の四男直経に「勢州住」と註記があり注目される。

こののち『吾妻鏡』には系図にも明らかな小川氏一族が順次登場する。嘉禎2年（1236）8月4日四代將軍藤原頼経が若宮大路の新造御所へ移座するにあたり、供奉人の一人として直垂姿の「小河三郎兵衛尉（直行）」が随従している。ついで嘉禎3年6月23日鎌倉大慈寺境内新造精舎供養に際し將軍頼経の牛車の祇候人に「小河三郎兵衛尉」の名が見える。さらに直行は暦仁元年（1238）多くの武士とともに將軍頼経の上洛に随従した。一行は1月28日に鎌倉を出立、2月17日に入洛、随兵192騎の一人として「小河三郎兵衛尉」がおり、同じ騎馬武者のなかには一族の「小河左衛門尉（弘持か）」や日奉一族の「立河兵衛尉（基泰）」らもいた。京に滞在中、將軍頼経の外出には「小河三郎兵衛尉直行」「小宮五郎左衛門尉」「小宮左衛門次郎直家」「立河三郎兵衛尉基泰」らが直垂・帯剣姿で牛車の両側につきしたがうことが多く、これら多摩の武士たちに対する將軍の信頼は厚かったとみられる。

鎌倉へ戻ったあとも、仁治元年（1240）8月2日將軍頼経に近侍して二所参詣（箱根権現と伊豆走湯

権現詣りに供奉する「小河左衛門尉」が確認できる。そして寛元元年（1243）には1月10日の御弓始に射手を務める「小河左衛門尉」が登場する。翌2年正月2日には「小河右衛門尉」が年始のおうばんの儀において馬を引いている。この年将軍が藤原頼経から頼嗣へと代替わりするけれども、寛元3年（1245）1月9日の御弓始も変わらず「小河左衛門尉」が射手を務めた。

ところで、これらと前後する仁治2年（1241）6月16日条によると「小河高太入道直季」という人物が出仕を停止されている。これは筑後国の御家人源八兼頼の妻女と密通した罪によるもので、男女ともに同国にある所領半分を没収されるという。系図中の小川直季（宮内右衛門尉）と同名なので気になる記事だが、同一人物かは確定できない。なお密懐の罪科については御成敗式目第34条に所領の半分以上を没収のうえ出仕停止との規定があり、それが適用されたのであろう。

さて、寛元4年（1246）執権北条経時の死をきっかけに政情不安定となり、翌宝治元年（1247）6月5日執権時頼や安達氏の先制攻撃により、若狭前司三浦泰村をはじめ三浦一族が滅亡してしまう（宝治合戦）。前述のように三浦氏に近かったとみられる小川一族がこの事態にいかに対処したのか詳細不明であるが、合戦当日、三浦方を攻撃しようとしていた「小河次郎」なる者が逆に射殺されたことを『吾妻鏡』は記している。

ともあれ、その後も宝治2年（1248）12月10日には将軍頼嗣の方違えに「小河右衛門四郎」が歩行で供奉している。さらに10年後の正嘉2年（1258）3月1日には、やはり将軍に近侍して二所参詣に供奉する「小河新左衛門尉」が登場する。次いで文応元年（1260）11月27日の二所参詣では「小河左衛門尉時仲」と明記されているので、このころに活躍した左衛門尉は小川時仲（系図では時中）であろう。こののち彼は弘長元年（1261）正月1日の年始の儀に「小河左衛門尉」として参加、また弘長3年（1263）4月26日の二所参詣における供奉では「小河木工権頭時仲」と記録されている。ちなみに、同日の参詣には小川直盛とみられる「小河左近将監」も同行している。

なお、3年後の文永3年（1266）をもって『吾妻鏡』の記述は終わりを迎えるため、同書による小川氏の動向はこれが終見である。

3. 小川氏の西遷

『吾妻鏡』を参照するかぎり小川氏は、武蔵国多摩郡出身の小御家人レベルとしては良く活躍し、また繁栄した一族であろう。にも関わらず、地元には関係史料が残らず、小川氏の居住地・居館等についても見当がつかず、伝承すら採集できない現状である。たまたま江戸時代に水戸藩に仕官した日奉姓立川氏が携えていった一族の手継文書中に「小河小太郎季泰」が見えるほか（嘉暦4年（1329）関東下知状）、元徳3年（1331）頃の文書には小川郷内の田4反を立川氏に売却している「小河彦五郎宗頼」（年月日未詳関東下知状）の存在が知られる（『立川文書』による）。したがって鎌倉時代末まで本領小川郷に小川氏が存続したことは確かなのだが、その後の動静は不明である。

一方、冒頭に紹介した鎌倉時代前期の史料A・Bは鹿児島県に伝わった文書である。ともに江戸時代以降の写しであるが、日奉小川氏の素性・系譜と本貫地小川郷や二宮との密接な関係を明示する、大変貴重な史料といえよう。これらの史料を伝えたのが鎌倉時代に薩摩へ下向し地頭として甑島に渡った小川氏の一流である。

鹿児島側の所伝では承久の乱に臨み小川小太郎季能が北条義時の軍に従い戦功を挙げたことによって、義時から甑一島と肥後国益城郡内70町の地を与えられ、その子小太郎季直が初めて甑島へ下向したという。しかしながら先に北条時房が遅れていた承久の乱の恩賞を自己の伊勢国の恩賞地から割いて小川左衛門尉・右衛門尉らに給与した『吾妻鏡』の記事を紹介したが、承久の乱の恩賞地として小川氏が甑島を得たという確かな史料はなく、その後の肥後国にも小川氏の所領の形跡は見られない。三浦泰村の郎党として宇治の合戦で奮戦した小川兵衛尉には恩賞がなかったのであろうか。

鹿児島県北西部の高城郡や甑島を含む5箇郡は文治2年（1186）以来千葉の豪族千葉常胤の領有で、つまり承久の乱後の1220年代には有力な地頭が健在であり、小川氏が拝領する余地はなかった。事態が大きく変わるのは前述した宝治元年の三浦氏の失脚である。当時、千葉常胤の曾孫、上総権介秀胤は三浦泰村の妹いもうとむこ嫁であったから、三浦一族滅亡の宝治合戦の翌々日に追討を受け、上総国一宮で居館に火を放って滅亡している。

宝治合戦の伏線は前年からあり、『吾妻鏡』寛元4年(1246)5月24日条によると鎌倉中が騒然とするなかで執権時頼の厳命を受け、相模の御家人渋谷一族が中下馬橋を警護している。彼らは翌年の宝治合戦でも当然北条氏の側で活躍したに違いない。その結果、千葉秀胤の旧領5箇郡のうち甑島をのぞく高城郡・東郷別府・入来院・^{けどう} 祁答院の4郡院郷が渋谷一族に与えられた。千葉介の場合は本領上総を離れることなく在地の支配は代官に任せたが、渋谷氏は諸子5人を薩摩に下向させて、相模での旧名に代えてそれぞれ新領地の入来院氏・祁答院氏・東郷氏・高城氏・鶴田氏を名乗り、旧来の名主層と争いつつ直接支配を行った。

わが武蔵小川氏も前地頭千葉氏に代わって甑島地頭となった。所伝では承久の乱の恩賞というが、おそらく宝治合戦で討死にした前述「小河次郎」の勲功賞として^{けっしょち} 關所地となった甑島の新地頭として補任されたのである。さっそく地元の領主「高城太郎信久」と地頭「小河宮内左衛門太郎季張」が甑下島郡司職をめぐる相論を起こしている。高城信久は郡司職は重代相伝の所職であるといつて幕府に提訴したが、判決は郡司職の任命権は地頭の進止であると確認して小川季張が勝訴した。宝治合戦から7年を経た建長6年(1254)のことである。

なお小川季張は系図に見えないが、宮内右衛門尉直季の子小川季能とみられ、張は崩し字が似ている能を写し間違えたいらしい。そして、初めて現地甑島に下向したのは、その子小川小太郎季直と伝わっている。武蔵国からはるか遠方の甑島に移住してきたについては、五味克夫氏により同族間での争いがあった可能性も指摘されている。すなわち弘安7年(1284)、例の「小河左衛門尉時仲」が何らかの土地境界について提訴し、相手側に代官の出頭が命じられた(少式経資召文写)。相手側というのは、この文書を所持してきた甑島小川氏であり、係争地の場所は不明ながら新天地を求めて薩摩へ下向したことも考えられる。また甑島は島津荘という荘園との関係もあって領家側から提訴されることもあり、たとえば嘉元3年(1305)島津荘側から地頭の非法を訴えられ、鎮西探題から甑島の「小河太郎入道殿」が出頭を命じられている(鎮西御教書写)。こ

の小川氏は季直か、あるいは季有であろう。

いろいろ困難はあったが、しかし甑島小川氏はその後も存続し、薩摩国御家人として把握されるに至った。文保元年(1317)の段階では甑島の地頭御家人として「小川小太郎入道跡」「同太郎三郎」の名が見える(薩摩国御家人交名注文)。鎌倉時代末には名実ともに薩摩国住人となった小川氏であった。

ところが鎌倉幕府が滅ぶと、今度は足利尊氏方に属して筑前国での合戦におよび、本領武蔵国小川郷との関係もあったのか「武蔵国西小河小太郎季久」と名乗って軍忠を注進している(建武3年西小河季久軍忠状写)。この小川季久は略系図では省略しているが小川季有の子であり、以降、江戸時代初期に知行替えになるまで子孫は甑島に存続した。

「鎌倉殿の13人」といった有力武士や官僚的公家の影に隠れ、中小の武士団はその時々々の政治情勢に翻弄されてきたが、そうしたなかで小川一族は、西遷した一流が江戸時代まで生き延びた。今日、彼らが残し伝えた史料と良質な系図のおかげで、多摩出身の武士団、日奉氏一族の調査・研究はいっそうの深まりを見せている。

◎引用・参考文献

- 五味克夫「薩摩国甑島地頭小川氏の史料」『鹿大史学』10号 1962年
- 五味克夫「東国武士西遷の契機」『歴史教育』16-12, 1968年
- 小林君一「西党武士と秋川市—ある系図の紹介—」『多摩のあゆみ』25号 1981年
- 日笠山正治「薩摩甑島の小川氏」同上所収
- 渋谷芳浩「Ⅱ.二宮神社と地域の歴史」『武州二宮神社と古代・中世の瓦』あきる野市教育委員会 2004年
- 『秋川市史』秋川市 1983年
- 『日野市史 通史編二(上)中世編』日野市 1994年
- 『現代語訳 吾妻鏡1-16』吉川弘文館2007~2015年
- 『中世武士立川氏関係史料集 立川文書』立川市教育委員会 2010年
- 『新編立川市史 資料編 古代・中世』立川市2020年